

## 令和3年3月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和3年3月25日(木)
2. 開催場所 勝山市役所 3階 第2・3会議室
3. 出席委員 農業委員11名 (コロナ禍により農業委員のみの招集)

会長	1番	松村 勘兵衛		
会長職務代理	2番	中村 栄治		
農業委員	3番	牧野 元恵	8番	田中 政男
	4番	酒井 清泰	9番	山内 百合子
	5番	笠松 邦造	10番	山口 拓雄
	6番	北山 謙治		
	7番	須見 則雄	12番	平泉 節子

4. 欠席委員 1名

5. 審議内容・結果

議案番号	議案名	審議結果
議案第65号	農地法第3条の規定による許可申請について	可決
議案第66号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(賃借権の設定)	可決
議案第67号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業による賃借権の設定)	可決
議案第68号	農用地利用配分計画(案)に対する意見聴取について(農地中間管理事業による賃借権の設定)	可決
議案第69号	現況証明願いについて	可決

(報告事項)

- (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- (2) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- (3) 農地の転用事実に関する照会の回答について

6. 農業委員会事務局事務局長 竹生 禎昭 係長 多田 喜代彦  
書記 山本 典子 係長 川村 聖市

## 7. 会議の概要

事務局	ただいまから、令和3年3月定例農業委員会を開催いたします。本日は、新型コロナウイルス感染防止のため、農業委員のみの出席となっております。また、前田委員の欠席の旨、お聞きしております。それでは、松村会長よりごあいさつを申し上げます。
松村会長	会長あいさつ 本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。また、「新型コロナウイルス感染防止対策下の会議等の開催について」に基づき、会議を開催いたします。委員各位には審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。終了予定は、遅くとも午後2時30分を予定しています。
事務局	ありがとうございました。それでは、これからは会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いします。
議長（会長）	これより本日の会議に入ります。事務局から3月分の経過報告を申し上げます。
事務局	（報告）
議長（会長）	報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。
委員	荒土町の砂利堀りはいつ許可となっているのか。
事務局	令和3年2月20日に福井県の許可がでております。
議長（会長）	その他ご意見等ないようですので、本日の議事録署名委員を平泉節子委員、牧野元恵委員の両名にお願いします。 これより議事に入ります。日程第1 議案第65号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（会長）	このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。1番2番について山口委員より報告をお願いいたします。
山口委員	ただいま説明のあったとおり、この土地は砂利採集後、地権者同士共同作業で作業を行うとのこと。審議をお願いいたします。
議長（会長）	次に3番について笠松委員より説明願います。
笠松委員	先ほど事務局からお話がありましたとおり、譲受人は他市にお住まいですが、父の家が申請地にあります。そこを拠点に農業をしております。この土地は親の代から、管理・耕作を行っております。本件については問題がないと考えます。報告は以上です。
議長（会長）	報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより、議案第65号について採決いたします。議案第65号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。

委員  
議長（会長）

異議なし  
それでは、議案第65号農地法第3条の規定による許可申請については、原案どおり承認することに決しました。  
続きまして、日程第2 議案第66号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定（賃借権の設定）について、を議題とします。事務局より説明願います。

事務局  
議長（会長）

（説明）  
説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。  
ないようですので、これより議案第66号について採決いたします。議案第66号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。

委員  
議長（会長）

異議なし  
それでは、議案第66号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定（賃借権の設定）については、承認することに決しました。

続きまして、日程第3 議案第67号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定（中間管理事業による賃貸借権の設定）および、日程第4 議案第68号農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取についてを議題とします。これらは関連がありますので一括して行います。事務局より説明願います。

事務局  
議長（会長）

説明  
説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。

委員

25番の以前の所有者は誰でしょうか。記載の方の認識がないのですが、どなたかの相続でしょうか。

事務局

今、調べます。25番の方は令和元年5月の定例会にて報告させていただきましたが、農地法第3条3項1（相続）の届出をされています。被相続人は●●さんです。

委員  
議長（会長）

分かりました。  
そのほかご質問ございますか。ないようですので、これより議案第67号について採決いたします。議案第67号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。

委員  
議長（会長）

異議なし  
それでは、議案第67号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定（中間管理事業による賃貸

	借権の設定)については、原案どおり承認することに決しました。続きまして、議案第68号について採決いたします。
	議案第68号は、「適当である」旨の意見を付すことに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長(会長)	それでは、議案第68号農用地利用配分計画(案)に対する意見聴取については「適当である」旨の意見を付すことにいたします。続きまして、日程第5 議案第69号現況証明についてを議題をします。事務局より説明願います。
事務局	説明
議長(会長)	説明はお聞きのとおりです。このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告を願います。
	①②③については山内委員から報告をお願いします。
山内委員	この店舗は大渡と下荒井の境目でレストランをしていましたが、平成30年に廃業となりました。ここが四車線になったときに、道の下になってしまうとのことで、土盛りをして店舗は上に上がりました。該当の場所は土盛りがされており、非農地として審議いただければと思います。
議長(会長)	④⑤については笠松委員から報告をお願いします。
笠松委員	④番についてですが、写真にもありますが、宅地として考えてよいと思います。⑤についても、車庫が建っておりまして、その他庭のようになっております。これも非農地として認めてよいと思います。
議長(会長)	報告はお聞きのとおりです。
	それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。
	ないようですので、これより議案第6号について採決いたします。
	議案第67号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
	それでは、議案第69号現況証明については、原案どおり承認することに決しました。
	次に、報告事項に入ります。農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	報告
議長(会長)	このことについて、ご意見、ご質問はありませんか。ないので次に、農地の転用事実に関する照会の回答について、事務局から報告願います。
事務局	報告

議長（会長）	このことについて、ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので次に、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告願います。
事務局	報告 このことについてご意見、ご質問はありませんか。ないようですのでその他に入ります。「女性の経営参画促進研修」について、参加された平泉委員より報告をお願いします。
平泉委員	報告
議長（会長）	続きまして、「福井県農業委員会女性員の会研修会」について、参加された山内委員より報告をお願いします。
山内委員	報告
議長（会長）	参加していただきました委員の方はありがとうございました。このことについて、ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、続きまして、「研修費・慶弔費」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	説明
議長（会長）	このことについて、ご意見、ご質問はありませんか。 次に事務局長より「公益財団法人 勝山市農業公社役員候補者の推薦」について事務局長より説明願います。
事務局長	説明
議長（会長）	このことについて、なにかご意見ありますか。ないようなので、事務局からございますか。
事務局長	事務局の案としては、理事は引き続き、松村会長にお願いできたらと思います。評議委員2名は平泉委員、山口委員にお願いできたらと思います。
議長（会長）	事務局の案について異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（会長）	それでは、このことについては、案どおり承認することに決しました。決定された方はよろしくお願いたします。それでは、3月定例農業委員会の開催について、事務局より説明願います。
事務局	今回は、4月26日（月） 午後1時30分から、開催予定としております。
議長（会長）	3月定例農業委員会の全体会議が終了いたしました。 閉会のことばを職務代理が申し上げます。
中村職務代理	閉会のことば